

○いわき市水道局低入札価格調査制度実施要綱

令和3年3月30日いわき市水道局内訓第5号

改正

令和4年3月31日いわき市水道局内訓第6号

いわき市水道局低入札価格調査制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第2項の規定に基づき落札者を決定する制度（以下「低入札価格調査制度」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 低入札価格調査制度を適用する工事（以下「対象工事」という。）は、いわき市水道局建設工事に係る総合評価方式実施要綱（令和3年3月30日制定。以下「総合評価要綱」という。）の規定に基づき総合評価方式により行う工事とする。

(調査基準価格)

第3条 対象工事において、低入札価格調査制度による調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う場合の基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）は、水道事業管理者（以下「管理者」という。）が別に定める算定方式により算定する額とする。

2 調査基準価格は、いわき市水道局職務権限規程（昭和51年いわき市水道局管理規程第9号）第21条の規定により専決権の授与を受けて、工事請負に係る予定価格及び最低制限価格の決定を行う者が定めるものとする。

3 前項により定められた調査基準価格は、いわき市水道局契約規程（平成3年いわき市水道局管理規程第7号。以下「規程」という。）第9条に規定する予定価格を記載した書面に併記するものとする。

(失格基準)

第4条 調査基準価格を下回る入札を行った者のうち、第7条の調査を行わず、

当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認め、落札者としな
い場合の基準（以下「失格基準」という。）を定めるものとする。

2 失格基準は、次の各号に掲げる予定価格算出の基礎となった各工事費構成費
目に応じ当該各号に定める額（1円未満の端数があるときはこれを切り捨てた
額）とする。

(1) 直接工事費 予定価格算出の基礎となった直接工事費に100分の92を乗
じて得た額

(2) 共通仮設費 予定価格算出の基礎となった共通仮設費に100分の85を乗
じて得た額

(3) 現場管理費 予定価格算出の基礎となった現場管理費に100分の85を乗
じて得た額

(4) 一般管理費等 予定価格算出の基礎となった一般管理費等に100分の63
を乗じて得た額

(入札参加者への周知)

第5条 管理者は、対象工事の入札公告において、規程第4条各項に定める事項
及び総合評価要綱第5条に定める事項のほか、次に掲げる事項を記載するもの
とする。

(1) 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用
工事であること。

(2) 調査基準価格を下回った入札が行われた場合の入札終了の方法及び結果
の通知方法

(3) 調査基準価格を下回った入札が行われた場合、当該入札者名を公表する
こと。

(4) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、総合評価要綱第7条の規定
による評価値（以下「評価値」という。）の最も高い者であっても必ずしも
落札者とはならない場合があること。

(5) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、入札後の調査に協力すべき
こと。

(入札の執行)

第6条 評価値の最も高い入札者の入札価格が、調査基準価格を下回った場合

は、当該入札者を低入札価格調査の対象者（以下「低入札調査対象者」という。）とし、入札執行者は、落札者又は落札候補者（以下「落札者等」という。）の決定を保留し、低入札価格調査制度による調査（以下「低入札価格調査」という。）により落札者等を決定する旨を告げて、入札を終了するものとする。

2 前項の場合において、入札価格のうち、工事費内訳明細書における工事費構成費目のいずれかが第4条第2項各号に規定する失格基準を下回る場合は、当該入札者を失格とし、落札者等としないものとする。

（低入札価格調査の実施）

第7条 低入札調査対象者は、管理者が指定する日までに、次項第1号から第12号に掲げる事項に関する書類を、工事を担当する課等の長（以下「工事担当課等の長」という。）に提出しなければならない。

2 工事担当課等の長は、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかにつき、次の各号に掲げる事項について、当該低入札調査対象者からの事情聴取及び関係機関への照会等により低入札価格調査を行うものとする。

- (1) その価格により入札した理由（第1号様式）
- (2) 諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の詳細内訳（第2号様式）
- (3) 契約対象工事の施工地付近における手持ち工事の状況（第3号様式）
- (4) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況（第4号様式）
- (5) 契約対象工事の施工地と入札者の事業所、資機材保管場所等との関連（地理的条件）（第5号様式）
- (6) 手持ち資材の状況（第6号様式）
- (7) 手持ち機械・設備の状況（第7号様式）
- (8) 資材の購入先及び入札者との関係（第8号様式）
- (9) 労務者の確保や配置内容（第9号様式）
- (10) 過去に施工した公共工事名及び公共工事の施工成績（第10号様式）
- (11) 経営状況及び信用状況（第11号様式）
- (12) その他必要な事項を記載した書類

3 前項の調査の結果については、いわき市水道局建設業者等選定委員会要綱（昭和44年いわき市水道部内訓第5号）第1条の規定により置かれるいわき市水道局建設業者等選定委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。

4 委員会は、前項の報告を受けた場合は、契約の内容に適合した契約がなされるかどうかを審議するものとする。

（適合した履行がなされると認められるとき）

第8条 前条第4項の規定による委員会の審議の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められる場合は、低入札調査対象者を落札者等とするものとする。

（適合した履行がなされないと認められるとき）

第9条 第7条第4項の規定による委員会の審議の結果、契約の内容に適合した履行がなされないと認められる場合は、低入札調査対象者を失格とするものとする。この場合において、入札を行った他の者のうち最も評価値の高い入札者（以下「次点者」という。）が調査基準価格を下回った場合は、当該入札者を低入札調査対象者とし、同様に低入札価格調査を行うものとする。ただし、次点者が調査基準価格を下回っていない場合は、当該次点者を落札者等とするものとする。

（低入札価格調査結果の公表）

第10条 第7条第4項又は前条の規定により審議を受けた調査の結果については、いわき市水道局建設工事等に係る入札及び契約の公表に関する要綱（平成13年3月30日制定）に基づく公表と併せて、調査結果の概要（第12号様式）を公表するものとする。ただし、公表することにより低入札調査対象者に著しい不利益を与える内容又は契約の履行及び他の入札の執行に支障を来たすおそれがあるものについては、この限りでない。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

当該価格で入札した理由書

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

（JVの場合はJV名を併記すること。）

下記工事の入札に関し、当該価格で入札した理由は下記のとおりです。

工 事 名	
施工場所	
入札価格	
入 札 日	
理 由	
作成者職・氏名	
連絡先電話番号	

第5号様式（第7条関係）

対象工事の施工地と入札者の事業所、資機材保管場所等との関連（地理的条件）

事業所名等	所在地	電話番号等	対象工事箇所までの距離	対象工事箇所までの時間

経営状況及び信用状況

項 目	内 容
過去 3 年間における建設業 法違反の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合は、時期、内容、処分状況について記入すること。
過去 3 年間における不渡り の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合は、時期、内容等について記入すること。
過去 3 年間における賃金不 払いの有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合は、時期、内容について記入すること。
過去 3 年間における下請負 代金の支払遅延事実の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合は、時期、内容、処分状況について記入すること。
過去 3 年間における入札 参加資格制限（指名停止） の有無 ※いわき市以外の団体によ る措置も含む	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合は、時期、内容、指名停止期間について記入すること。

※ 「無」又は「有」に✓（チェック）を付けること。

※ 添付書類（チェック項目に関わらず提出すること。）

- 1 直前 3 年の営業年度の貸借対照表及び損益計算書（財務諸表）
- 2 直前 3 年の各営業年度における工事施工金額の分かる資料
- 3 いわき市内に主たる営業所を有する者及びいわき市外に主たる営業所を有する者でいわき市内に支店・営業所を有する者は、法人市民税（個人の場合は市県民税）に係る納税証明書
- 4 いわき市外に主たる営業所を有する者でいわき市内に支店・営業所を有さない者は、消費税及び地方消費税に係る納税証明書

低入札価格調査結果報告書

工 事 名			
工 事 の 場 所			
開札の日時及び場所			
予 定 価 格		入 札 価 格	
調 査 対 象 業 者 名		工 事 担 当 課	
書 類 提 出 日		判 断 日	
1	調査による判断結果	適合・失格	
2	当該価格で入札した理由及び入札価格		
3	当該工事施工地付近の手持ち工事の状況		
4	当該工事に関連する手持ち工事の状況		
5	当該工事の施工地と入札者の事業所等との関連 (地理的条件)		
6	手持ち資材の状況		
7	手持ち機械・設備の状況		
8	資材購入先及び入札者との関係		
9	労務者の確保や配置内容		
10	過去に施工した公共工事の施工成績等		
11	経営状況及び信用状況		